

株 主 各 位

東京都港区赤坂三丁目7番13号  
株 式 会 社 ア エ リ ア  
代表取締役社長 小 林 祐 介

## 第17期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第17期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、本株主総会の日時の直前の営業時間の終了時である2019年3月27日（水曜日）午後7時までには到着するよう、ご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年3月28日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2. 場 所 東京都江東区有明三丁目7番11号  
東京ベイ有明ワシントンホテル 3階 アイリスC  
昨年度と会場を変更しておりますので、末尾のご案内図をご参照ください。
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第17期（2018年1月1日から2018年12月31日まで）事業報告及び連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第17期（2018年1月1日から2018年12月31日まで）計算書類の内容報告の件

### 決議事項

- 第1号議案 資本準備金の額の減少の件
- 第2号議案 剰余金の処分の件
- 第3号議案 取締役4名選任の件

### 4. その他の株主総会招集に関する事項

代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主1名に委任する場  
合に限られます。なお、代理人は1名とさせていただきます、代理権を証明する書面のご提  
出が必要となります。

以 上

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 下記の事項については、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.aeria.jp/ir/>）に掲載することにより提供させていただきます。  
(1)連結計算書類の連結注記表、(2)計算書類の個別注記表
- ◎ 株主総会参考書類、事業報告ならびに計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.aeria.jp/>）に掲載させていただきます。
- ◎ 遠方にお住まいなどのご事情で株主総会に出席できない株主さまとの公平性を勘案して、株主総会にご出席の株主さまへのお土産はとりやめとさせていただきます。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

(添付書類)

## 事業報告

(2018年1月1日から  
2018年12月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度（2018年1月1日～2018年12月31日）における我が国経済は、政府・日銀による経済・金融政策を背景に、企業収益・雇用情勢の改善が継続し、個人消費も緩やかな持ち直しの動きが見られるなど、緩やかな回復基調が継続しております。一方、世界経済は、欧米の景気拡大に加え新興国経済にも回復の動きが見られるものの、米国と先進各国との政策不一致による世界経済への影響、東アジアや中東における地政学的リスクの一層の高まりなど、不透明な要因が数多く存在しております。当社グループが展開しているインターネット関連事業においては、スマートフォン・タブレット端末の普及に伴い、インターネット利用者数の増加やEC（電子商取引）市場の拡大等を背景として、引き続き成長を続けております。更に、コンテンツサービスの多様化が市場規模を拡大しており、スマートフォン・タブレット等のモバイルコンテンツ市場においても継続的な成長を続けております。一方で、魅力的なコンテンツやアプリケーションを提供するため、サービス内容は複雑化・高度化する傾向にあるなど、開発費用や人件費等のコストが増加するだけでなく、企業間におけるユーザー獲得競争が一層激化しております。また、アセットマネジメント事業においては、投資用不動産の価格水準が高く推移し利回りも低くなっており、適正な投資案件が不足している状況が続いております。

このような状況の下、当社グループは、コア事業と位置付けるITサービス事業について安定した収益基盤を強化し、コンテンツ事業においても、スマートフォン・タブレット等のモバイルコンテンツの開発事業及び配信・運営事業を強化するとともに、子会社各社の強みを活かし、これまでのマス・マーケットからターゲット層を絞ったニッチ・マーケットでの基盤を作り、深耕を進めてまいりました。また、アセットマネジメント事業においては、規模が小さく、事業期間の短い収益不動産を中心として展開することにより、事業リスクをコントロールし、金融機関の融資姿勢等に鑑み慎重に事業を運営してまいりました。

その結果、当連結会計年度の業績につきましては、売上高31,471百万円（前期比98.3%増加）、営業利益1,876百万円（前期比30.3%減少）、経常利益1,615百万円（前期比41.5%減少）、親会社株主に帰属する当期純損失に关しましては、1,380百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純利益2,080百万円）となりました。

また、EBITDA（営業利益＋減価償却費＋のれん償却額）は3,291百万円（前期比4.1%減少）、のれん償却前当期純損失（親会社株主に帰属する当期純損失＋のれん償却額）は618百万円（前期はのれん償却前当期純利益2,352百万円）となりました。

なお、来期においても、営業効率の強化及び販売力・生産性を更に向上させ、通期での営業キャッシュ・フロー黒字化並びにのれん償却前の通期での営業黒字を目指してまいります。

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は904百万円で、その主な内訳は、ソフトウェア690百万円、建物68百万円となっております。

## ③ 資金調達の状況

当連結会計年度の資金調達については、運転資金を目的として、短期借入金2,172百万円、長期借入金5,401百万円を調達いたしました。また、株式発行により1,405百万円調達いたしました。

## ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

## ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

## ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

株式移転により新規設立した株式会社リベル・ホールディングスについては、2018年4月3日付けで当社を存続会社、株式会社リベル・ホールディングスを消滅会社とする吸収合併をしております。

## ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 財産及び損益の状況

区 分	第 14 期 (2015年12月期)	第 15 期 (2016年12月期)	第 16 期 (2017年12月期)	第 17 期 (当連結会計年度) (2018年12月期)
売 上 高(百万円)	4,187	5,906	15,871	31,471
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△)(百万円)	△388	△1,428	2,760	1,615
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失(△) (百万円)	△778	△2,147	2,080	△1,380
1株当たり当期純利益 又は1株当たり(円) 当期純損失(△)	△124.27	△286.25	123.90	△67.44
総 資 産(百万円)	10,154	7,775	27,770	28,357
純 資 産(百万円)	6,353	4,058	13,108	12,745
1株当たり純資産(円)	826.51	519.92	681.05	538.50

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式数から自己株式数を控除したものにより算出しております。
2. 1株当たり純資産は、期末発行済株式総数から自己株式数を控除したものにより算出しております。
3. 当社は2017年7月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を実施いたしました。1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は、第16期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の 議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社リベル・エンタテインメント	3百万円	100.00%	スマートフォン向けゲームの開発・運営
株式会社サイバード	100百万円	100.00%	スマートフォン向けゲームの開発・運営
株式会社ファーストペンギン	15百万円	100.00%	オンライン電子出版に特化した アフィリエイトプラットフォーム事業
株式会社トータルマネージメント	30百万円	100.00%	不 動 産 業

(注) 株式会社トータルマネージメントの株式は、当社の連結子会社である株式会社アエリア投資式号を通じての間接所有となっております。

### ③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

会 社 名	住 所	帳簿価額の合計額	当社の総資産額
株式会社サイバード	東京都渋谷区猿楽町10-1	7,010百万円	13,920百万円

#### (4) 対処すべき課題

マーケットのニーズが多様化するコンテンツ業界、テクノロジーが著しい進化を遂げるインターネット及びモバイル業界ならびに不動産業界において、当社グループが良質なサービスを提供し、継続的な成長、事業規模拡大をしていくために、以下の課題に取り組んでまいります。

##### ① コンテンツ・サービスの創出及びマーケットの創出

当社グループ各社が持つ、コンテンツ制作、マーケティング、プロダクト開発における強みを活かしながら、VR／AR等、より高度化する技術を積極的に取り入れることにより、良質かつ満足度の高い新たなコンテンツ・サービス創出に取り組んでまいります。

また、アセットマネジメント事業においては、民泊サービスをインバウンド向けのコンテンツ提供の場として活用することにより、新たなマーケット創出にも取り組んでまいります。

##### ② グループシナジーの強化及び経営管理体制の確立

当社グループは、スマートフォン向けゲームの開発・配信・運営やキャラクター等周辺コンテンツ提供を行うコンテンツ事業、オンライン電子出版に特化したアフィリエイトプラットフォーム提供やデータサービスのIT事業、ならびに不動産の売買、民泊を中心としたアセットマネジメント事業を収益源の3本柱とし、事業規模及び事業領域の拡大を図っております。今後、当社グループが経営資源を効率的に活用し継続的な成長と収益力の最大化を図るためには、各企業が自立した経営に従事しつつ、当社及び関係会社間において、グループ間連携促進とグループコントロールに重点を置くことで、グループシナジーを最大限に追求していくことが重要な課題だと考えております。

また、当社が関係会社を統括し一元的な管理を行うことにより、グループ全体を通じた組織横断的かつ高度な経営管理体制を確立することが必要と考えております。

##### ③ 資本提携及び業務提携の推進ならびに新規成長マーケットへの進出

当社グループは、継続的・安定的に成長を実現していくために、既存事業の強化・改善に加え、新たな資本提携及び業務提携を通じ、海外展開、ならびに新規成長マーケット開拓を進めることで、事業規模及び事業領域の拡大を図ることが必要だと考えております。

#### ④ 組織力の強化及び内部統制システムの整備

当社グループが事業規模及び事業領域の拡大を実現するためには、これらの施策を実行できる優れた人材を対象とした採用・人事制度の構築、専門性の高い人材を育成する社内教育制度の充実、権限委譲の促進等による社員のモチベーション向上等、組織力の強化が必要と考えております。また、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制システムの整備を進め、コンプライアンス・リスクマネジメント体制を強化し、ステークホルダーの要請を満たす、実効性のある内部統制システムの構築・運用に取り組んでまいります。

#### (5) 主要な事業内容（2018年12月31日現在）

セグメント	事業内容
IT サービス事業	オンライン電子出版に特化したアフィリエイトプラットフォーム事業 データサービス事業
コンテンツ事業	スマートフォン向けコンテンツ及びオンラインゲームの開発・配信・運営等 ドラマ CD や ボイス CD、グッズの販売等
アセットマネジメント事業	不動産事業、賃貸管理事業、宿泊施設の企画・運営・管理及び経営 並びにこれらに関するコンサルタント業、国内外の企業等への投資等

#### (6) 主要な事業所（2018年12月31日現在）

名称	事業所	住所
株式会社アエリア	本社	東京都港区
株式会社リベル・エンタテインメント	本社	東京都港区
株式会社サイバード	本社	東京都渋谷区
株式会社ファーストペンギン	本社	東京都渋谷区
株式会社トータルマネジメント	本社	東京都港区

#### (7) 従業員の状況（2018年12月31日現在）

従業員数	前期比増減
580名	233名増加

(注) 上記従業員数は就業人員であり、他社への出向者及び臨時従業員（46名）は含まれておりません。

#### (8) 主な借入先の状況（2018年12月31日現在）

借入先	借入額
近畿産業信用組合	2,262百万円
株式会社紀陽銀行	950百万円
株式会社りそな銀行	873百万円

## 2. 株式に関する事項 (2018年12月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 78,000,000株  
(2) 発行済株式の総数 23,649,428株(自己株式 538,974株を含む)

(注) 新株予約権の行使により発行済株式の総数が4,425,215株増加しております。

- (3) 株 主 数 14,831名

### (4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
長 嶋 貴 之	3,052,200株	13.21%
小 林 祐 介	2,202,800株	9.53%
林 田 浩 太 郎	974,400株	4.22%
TUSCAN CAPITAL LLC	508,600株	2.20%
日 本 証 券 金 融 株 式 会 社	271,900株	1.18%
THE BANK OF NEW YORK	249,400株	1.08%
株式会社テレビショッピング研究所	190,000株	0.82%
BNY FOR GCM CLIENT ACCOUNTS (E) BD	186,949株	0.81%
J. P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S. A.	178,092株	0.77%
松 井 証 券 株 式 会 社	174,600株	0.76%

(注) 持株比率は自己株式538,974株を控除して計算し、小数点以下第3位を四捨五入して表示しております。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。

- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

## 4. 会社役員 の 状況

### (1) 取締役及び監査役の状況

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
*代表取締役会長	長 嶋 貴 之	(株)エアネット 取締役 (株)チームゼロ 代表取締役 (株)エア・コミュニケーション 取締役 (株)アエリアゲームズ 代表取締役 (株)アエリア投資弐号 取締役 (株)トータルマネージメント 取締役 (株)サイバード 取締役
*代表取締役社長	小 林 祐 介	(株)あかつき本社 社外取締役 (株)ソアラボ 代表取締役 Twist(株) 代表取締役 (株)Impression 取締役 (株)アエリア投資弐号 代表取締役 (株)トータルマネージメント 取締役
取 締 役	三 宅 朝 広	(株)ClubT 代表取締役社長 (株)HRデータラボ 代表取締役 (株)リベル・エンタテインメント 取締役 (株)サイバード 取締役
取 締 役	吉 村 隆	(株)エアネット 代表取締役 (株)エア・コミュニケーション 代表取締役
常 勤 監 査 役	田名網 一 嘉	(株)あかつき本社 社外監査役 (株)エアネット 監査役 (株)エイジ 監査役 (株)ファーストペンギン 監査役 (株)リベル・エンタテインメント 監査役 (株)アリスマティック 監査役 (株)Impression 監査役 (株)アエリア投資弐号 監査役 (株)サイバード 監査役
監 査 役	加 藤 俊 郎	
監 査 役	和 田 安 央	

- (注) 1. 取締役三宅朝広氏は、社外取締役であります。  
 2. 監査役田名網一嘉氏及び和田安央氏は社外監査役であります。  
 3. 監査役田名網一嘉氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
 4. 監査役和田安央氏は、社会保険労務士の資格を有しており、人事労務に関する相当程度の知見を有するものであります。  
 5. 当社は2002年11月より執行役員制度を導入しております。2018年12月31日現在、\*印の取締役は執行役員を兼務しております。  
 6. 監査役田名網一嘉氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額の額を限度とする（職務を行うにつき善意で且つ重大な過失がない場合に限る。）旨の責任限定契約を締結しております。

### (3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役)	4名 (1名)	37百万円 (4百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	10百万円 (8百万円)
合 計	7名	48百万円

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2008年3月28日開催の第6期定時株主総会決議において年額250百万円以内（うち社外取締役30百万円以内）と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、2008年3月28日開催の第6期定時株主総会決議において年額50百万円以内と決議いただいております。
3. 当事業年度末現在の人員は、取締役4名（うち社外取締役1名）、監査役3名（うち社外監査役2名）であります。
4. 当事業年度において、社外取締役及び社外監査役が、役員を兼任する当社子会社等から役員として受けた役員報酬等はありません。

### (4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等との兼職状況(他の法人等の業務執行者である場合)及び当社と当該他の法人等との関係

取締役三宅朝広氏は、株式会社リベル・エンタテインメント及び株式会社サイバードの取締役ならびに株式会社ClubT及び株式会社HRデータラボの代表取締役を兼務しております。なお、当社と株式会社ClubT、株式会社HRデータラボの間には、重要な取引関係はありません。

監査役田名網一嘉氏は、株式会社あかつき本社の社外監査役、株式会社エアネット、株式会社エイジ、株式会社ファーストペンギン、株式会社リベル・エンタテインメント、株式会社アリスマティック、株式会社Impression、株式会社エアリア投資式号、株式会社サイバードの監査役を兼務しております。なお、当社と株式会社あかつき本社の間には、重要な取引関係はありません。また、株式会社エアネット、株式会社エイジ、株式会社ファーストペンギン、株式会社リベル・エンタテインメント、株式会社アリスマティック、株式会社Impression、株式会社エアリア投資式号、株式会社サイバードは当社の連結子会社となります。

② 当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	三 宅 朝 広	当事業年度開催の取締役会への出席率は100%であり、議案審議等に必要な発言を行っております。
常 勤 監 査 役	田 名 網 一 嘉	当事業年度開催の取締役会及び監査役会への出席率は100%であり、主に税理士としての専門的見地からの発言を行っております。
監 査 役	和 田 安 央	当事業年度開催の取締役会及び監査役会への出席率は100%であり、議案審議等に必要な発言を行っております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

監査法人アヴァンティア

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	36百万円
当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	44百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査の遂行状況及び報酬見積もりの算定根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行い、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 子会社の監査に関する事項

当社の連結子会社である株式会社サイバード他2社に関しては、当社の会計監査人以外の監査法人による監査を受けております。

### (5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### (6) 会計監査人が過去2年間に受けた業務停止処分

該当事項はありません。

## 6. 会社の体制及び方針

### 業務の適正を確保するための体制

当社は、2006年5月31日開催の取締役会において、内部統制システム構築の基本方針について決議し、2008年5月30日の取締役会にて一部改訂いたしました。その内容は下記のとおりであります。

#### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①当社は取締役及び使用人が法令及び定款その他社内規程を遵守して業務の執行を行う。
- ②コンプライアンスに関する周知・説明を行い、社内研修を実施するなどして、取締役及び使用人のコンプライアンス意識を高める。
- ③内部監査部門は、コンプライアンス体制が有効に機能しているかを定期的に監査し、コンプライアンス体制の構築、整備、維持に努める。

#### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ①法令及び文書管理規程その他社内規程に基づき文書・資料及び情報の管理・保存・廃棄を行う。
- ②取締役の職務執行に係る情報については、文書管理規程に基づき、文書又は電磁的媒体に記録し、適切に管理・保存を行う。

#### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①各担当取締役は、各部門におけるリスク管理体制の整備を推進するとともに、その実施状況を取締役会及び監査役に報告する。
- ②内部監査部門が定期的に各部門に対して内部監査を行い、代表取締役社長及び監査役にその監査結果を報告し、各担当取締役はリスク管理体制の見直し・改善を行う。
- ③不測の事態が発生した際は、代表取締役指揮下の対策本部を設置し、事態の把握に努め、損失を最小限にとどめるべく迅速な対応を行う。

#### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①定時取締役会を毎月1回開催し、必要ある場合は、適宜臨時取締役会を開催する。
- ②取締役及び執行役員により構成される経営会議兼執行委員会を必要に応じて随時開催する。
- ③組織規程及び業務分掌規程に基づいて各部門の責任者に権限を委譲し、合理的かつ効率的に業務を遂行できる体制をとる。

- (5) **当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**
- ①関係会社管理規程に基づいて子会社を管理し、定期的に子会社との連絡会議を開催して情報交換を行い、当社グループ全体の利益最大化を促進する。
  - ②当社内部監査部門が子会社の監査を行うことで、グループ全体での業務の適正を確保する。
- (6) **監査役がその職務の補助をすべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項**
- ①監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、当該使用人を補助すべき使用人として指名することができる。
  - ②監査役が指定する補助すべき期間中、当該使用人に関する指揮権は監査役に移譲したものとし、当該使用人に関する人事異動及び考課については、取締役会と監査役との協議の上決定するものとする。
- (7) **取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**
- ①監査役会規程及び内部情報管理規程に基づき、取締役及び使用人は当社及び当社グループに関する重要事項について監査役へ遅滞なく報告するものとし、監査役は取締役及び使用人に対して当該重要事項の報告を求めることができるものとする。
  - ②監査役は、取締役会及び経営会議その他の重要な会議に出席し、意見を述べるものとする。
  - ③内部監査部門は、監査役と定期的に意見交換を行い、内部監査の結果を監査役に報告するものとする。
  - ④取締役会は、監査役の求めがあった場合、監査役が職務遂行上、弁護士及び公認会計士等の外部専門家に監査業務に関する必要な助言を受けることができる体制を整備するものとする。
- (8) **反社会勢力に向けた基本的な考え方とその整備状況**
- 当社グループは、社会的秩序や安全に脅威を与える反社会勢力に対しては、常に危機管理意識を持ち、組織として毅然たる態度で対処するとともに、一切の関係を排除する。また、従来より警察関連機関・弁護士等の外部専門機関との連携に努めており、反社会勢力に関する情報収集・管理及び社内体制の整備強化を推進していくものとする。

### 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記の内部統制システムの整備を行い、取締役会において継続的に経営上の新たなリスクについて検討しております。それらにより、必要に応じて、社内の諸規程及び業務の見直しを実施し、内部統制システムの実効性を向上させております。

また、常勤監査役は、監査役監査の他、管理職者の面談や社内の重要な会議への出席等を通じて、業務執行の状況やコンプライアンスに関するリスクを監視できる体制を整備しております。内部監査室も内部監査の定期的な実施により、日々の業務が法令・定款、社内規程等に違反していないかを検証しております。

## 7. 株式会社の支配に関する基本方針

特記すべき事項はありません。

## 8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつと位置付け、今後の企業成長と経営環境の変化に対応するために必要な内部留保を確保しつつ、将来の事業拡大を勘案しながら、継続的な配当を実施してまいりたいと考えております。

内部留保金の使途につきましては、新規タイトルの開発のほか、新規事業の展開や資本提携等を中心に使用する方針であります。

---

(注) この事業報告に記載の金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 連結貸借対照表

(2018年12月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>19,991</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>9,750</b>
現金及び預金	9,782	買掛金	1,070
売掛金	3,319	短期借入金	1,218
商品	5,468	1年内返済予定の長期借入金	1,602
仕掛品	10	1年内償還予定の社債	209
短期貸付金	31	未払費用	191
繰延税金資産	601	未払法人税等	295
その他	793	繰延税金負債	65
貸倒引当金	△15	賞与引当金	82
<b>固 定 資 産</b>	<b>8,365</b>	受注損失引当金	55
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>410</b>	預り金	4,062
建物	227	その他	897
工具器具備品	97	<b>固 定 負 債</b>	<b>5,861</b>
土地	14	社債	10
その他	71	長期借入金	5,461
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>5,687</b>	繰延税金負債	58
のれん	4,875	役員退職慰労引当金	51
ソフトウェア	645	退職給付に係る負債	24
その他	166	資産除去債務	133
<b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>	<b>2,267</b>	その他	122
投資有価証券	1,303	<b>負 債 合 計</b>	<b>15,611</b>
関係会社株式	13	<b>純 資 産 の 部</b>	
長期貸付金	251	株 主 資 本	12,313
繰延税金資産	11	資 本 金	2,244
その他	808	資 本 剰 余 金	11,928
貸倒引当金	△121	利 益 剰 余 金	△1,080
		自 己 株 式	△780
		その他の包括利益累計額	131
		その他有価証券評価差額金	79
		為替換算調整勘定	51
		新 株 予 約 権	89
		非 支 配 株 主 持 分	211
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>12,745</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>28,357</b>	<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>28,357</b>

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(2018年1月1日から  
2018年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		31,471
売上原価		20,379
売上総利益		11,092
販売費及び一般管理費		9,215
営業利益		1,876
営業外収益		
受取利息	18	
受取配当金	22	
未払配当金除斥益	21	
その他の	56	118
営業外費用		
支払利息	171	
為替差損	58	
持分法による投資損失	7	
貸倒引当金繰入額	56	
その他の	86	380
経常利益		1,615
特別利益		
固定資産売却益	54	
債務免除益	657	
その他の	10	722
特別損失		
固定資産除却損	11	
投資有価証券売却損	57	
関係会社株式売却損	40	
関係会社株式評価損	42	
減損	2,010	
その他の	39	2,201
税金等調整前当期純利益		135
法人税、住民税及び事業税	922	
法人税等の更正、決定等による納付税額又は還付税額	549	
法人税等調整額	50	1,523
当期純損失		1,388
非支配株主に帰属する当期純損失		7
親会社株主に帰属する当期純損失		1,380

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(2018年1月1日から  
2018年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	1,503	11,375	300	△557	12,621
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当		△188			△188
親会社株主に帰属する当期純損失			△1,380		△1,380
新株予約権の行使	741	741			1,483
自己株式の取得				△222	△222
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	-	-
当 期 変 動 額 合 計	741	553	△1,380	△222	△307
当 期 末 残 高	2,244	11,928	△1,080	△780	12,313

	その他の包括利益累計額			新株 予約権	非支配 株主持分	純資産 合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括 利益累計額合計			
当 期 首 残 高	140	55	195	167	124	13,108
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						△188
親会社株主に帰属する当期純損失						△1,380
新株予約権の行使						1,483
自己株式の取得						△222
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△60	△3	△63	△77	87	△54
当 期 変 動 額 合 計	△60	△3	△63	△77	87	△362
当 期 末 残 高	79	51	131	89	211	12,745

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2019年3月8日

株式会社アエリア  
取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

代表社員 公認会計士 木村直人 ㊞  
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 戸城秀樹 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アエリアの2018年1月1日から2018年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め、全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アエリア及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 貸借対照表

(2018年12月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>1,779</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>2,897</b>
現金及び預金	755	買掛金	8
売掛金	11	短期借入金	150
前払費用	4	関係会社短期借入金	2,368
関係会社短期貸付金	19	1年内返済予定の長期借入金	310
未収還付法人税等	144	未払費用	26
関係会社未収入金	278	預り金	3
繰延税金資産	519	その他	31
その他	45	<b>固 定 負 債</b>	<b>2,042</b>
貸倒引当金	△1	長期借入金	1,615
<b>固 定 資 産</b>	<b>12,141</b>	関係会社長期借入金	399
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>0</b>	繰延税金負債	22
建物	0	資産除去債務	3
工具器具備品	0	その他	2
<b>投資その他の資産</b>	<b>12,141</b>	<b>負 債 合 計</b>	<b>4,940</b>
投資有価証券	567	<b>純 資 産 の 部</b>	
関係会社株式	11,294	<b>株 主 資 本</b>	<b>8,811</b>
出資金	1	資本金	2,244
長期貸付金	240	資本剰余金	11,854
関係会社長期貸付金	337	資本準備金	7,739
長期未収入金	1	その他資本剰余金	4,115
その他	5	<b>利 益 剰 余 金</b>	<b>△4,507</b>
貸倒引当金	△306	その他利益剰余金	△4,507
		繰越利益剰余金	△4,507
		<b>自 己 株 式</b>	<b>△780</b>
		評価・換算差額等	79
		その他有価証券評価差額金	79
		<b>新 株 予 約 権</b>	<b>88</b>
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>8,980</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>13,920</b>	<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>13,920</b>

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(2018年1月1日から  
2018年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	158
売上原価	40
売上総利益	117
販売費及び一般管理費	393
営業損失	276
営業外収益	
受取利息	2
受取配当金	39
その他の	1
営業外費用	
支払利息	42
貸倒引当金繰入額	45
その他の	13
経常損失	101
特別利益	
債務保証等損失引当金戻入益	289
その他の	8
特別損失	
関係会社株式売却損	75
関係会社株式評価損	2,425
減損損	8
減損損失	2,510
税引前当期純損失	2,546
法人税、住民税及び事業税	△390
法人税等調整額	△519
当期純損失	1,635

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(2018年1月1日から  
2018年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利益剰余金
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金
当 期 首 残 高	1,503	6,997	4,364	11,362	△2,872
事業年度中の変動額					
剰余金の配当			△188	△188	
当期純損失					△1,635
合併による減少			△61	△61	
新株予約権の行使	741	741		741	
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)					
事業年度中の変動額合計	741	741	△249	492	△1,635
当 期 末 残 高	2,244	7,739	4,115	11,854	△4,507

	株主資本		評 価 ・ 換 算 差 額 等	新株予約権	純資産合計
	自 己 株 式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金		
当 期 首 残 高	△557	9,436	148	105	9,690
事業年度中の変動額					
剰余金の配当		△188			△188
当期純損失		△1,635			△1,635
合併による減少		△61			△61
新株予約権の行使		1,483			1,483
自己株式の取得	△222	△222			△222
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			△68	△17	△85
事業年度中の変動額合計	△222	△624	△68	△17	△709
当 期 末 残 高	△780	8,811	79	88	8,980

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2019年3月8日

株式会社アエリア  
取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

代表社員 公認会計士 木村 直人 ㊞  
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 戸城 秀樹 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アエリアの2018年1月1日から2018年12月31日までの第17期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め、全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監査報告書

当監査役会は、2018年1月1日から2018年12月31日までの第17期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - 一 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - 二 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - 三 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。



## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 資本準備金の額の減少の件

##### 1. 準備金の額の減少の理由

当社は、今後の資本政策における柔軟性と機動性を確保するため、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えたいと存じます。

##### 2. 準備金の額の減少の内容

###### (1) 減少する準備金の額

資本準備金7,739,496,734円のうち5,494,629,300円を減少し、その減少額全額をその他資本剰余金に振り替え、減少後の資本準備金の額を2,244,867,434円といたしたいと存じます。

###### (2) 資本準備金の額の減少が効力を生ずる日

2019年3月28日

#### 第2号議案 剰余金の処分の件

当社は、将来に向けた事業拡大や迅速な経営判断の実行のため、内部留保の充実が重要であると認識しておりますが、一方で株主の皆様に対する利益還元として配当を行うこともまた重要な経営課題であると認識しております。

このような方針のもと、当期の期末配当につきましては、当社の業績ならびに今後の経営環境を勘案しましてその他資本剰余金を原資として次のとおりとさせていただきます。

#### 期末配当に関する事項

##### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

##### (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき 5円 総額 115,552,270円

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年3月29日

### 第3号議案 取締役4名選任の件

取締役長嶋貴之、小林祐介、三宅朝広、吉村隆の4氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	保有株数
1	長嶋貴之 (1973年1月15日)	1996年4月 イマジニア株式会社入社 1997年7月 ソフトバンク株式会社入社 1998年5月 有限会社コミュニケーションオンライン設立 同社代表取締役就任 1999年7月 株式会社コミュニケーションオンラインに商号変更 同社代表取締役会長就任 1999年9月 インターネットコム株式会社取締役就任 2002年10月 当社設立 代表取締役兼執行役員会長就任(現任) 2005年12月 株式会社アエリアファイナンス 取締役就任 2006年4月 株式会社エイジャックスネット(現株式会社サンゼロミニッツ) 代表取締役就任 2006年8月 Aeria Games & Entertainment, Inc. 取締役就任 2006年9月 株式会社エイジャックスネット(現株式会社サンゼロミニッツ) 取締役就任 2007年3月 株式会社ゲームポット 取締役就任 2008年12月 株式会社スリーエス 取締役就任 GUI YOU Information Technology Ltd. 取締役就任 2009年4月 株式会社コーポレートファイナンスパートナーズ・アジア 取締役就任 2010年1月 株式会社アクワイア 取締役就任 2010年3月 株式会社エアネット 取締役就任(現任) 2011年12月 Aeria America, Inc. 取締役就任(現任) 2012年7月 Good Able Limited. 取締役就任 2014年6月 株式会社エンサピエ 取締役就任(現任) 2014年12月 株式会社グレイセルズ 取締役就任(現任) 2014年12月 株式会社ガマニアデジタルエンターテインメント(現株式会社エイジ) 取締役就任(現任) 2015年1月 株式会社チームゼロ 代表取締役就任(現任) 2016年4月 株式会社エア・コミュニケーション 取締役就任(現任) 2016年8月 株式会社コントラス 代表取締役就任(現任) 2016年10月 株式会社アエリアゲームズ 代表取締役就任(現任) 2017年8月 株式会社サクラゲート 取締役就任(現任) 2017年9月 株式会社エイタロウソフト 取締役就任 2017年9月 株式会社アエリア投資式号 取締役就任(現任) 株式会社トータルマネージメント 取締役就任(現任) 2017年12月 株式会社ミラキュール 取締役就任(現任) 2018年6月 株式会社サイバード 取締役就任(現任) 2019年1月 株式会社アエリアコンテンツ・ホールディングス 代表取締役就任(現任) 株式会社アエリアワン 取締役就任(現任)	3,052,200株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	保有株数
2	小林 祐 介 (1972年 8 月14日)	<p>1996年 4 月 イマジニア株式会社入社  1996年 9 月 ソフトバンク株式会社入社  1998年 5 月 有限会社コミュニケーションオンライン設立  同社取締役就任  1999年 7 月 株式会社コミュニケーションオンラインに商  号変更  同社代表取締役社長就任  1999年 9 月 インターネットコム株式会社 取締役社長就任  2002年10月 当社設立 代表取締役兼執行役員社長就任 (現  任)  2005年12月 株式会社アエリアファイナンス 取締役就任  2006年 8 月 Aeria Games &amp; Entertainment, Inc. 取 締 役  就任  2008年12月 株式会社スリーエス 取締役就任  2009年 4 月 株式会社コーポレートファイナンスパートナ  ーズ・アジア 代表取締役就任  株式会社スリーエス 代表取締役就任  2009年 6 月 黒川木徳フィナンシャルホールディングス株  式会社 (現株式会社あかつき本社) 取締役就  任 (現任)  2010年 1 月 株式会社アクワイア 取締役就任  2011年12月 Aeria America, Inc. 代表取締役就任 (現任)  2012年 7 月 GUI YOU Information Technology Ltd. 取 締  役就任  2014年 7 月 株式会社ソアラボ 代表取締役就任 (現任)  2014年12月 株式会社ガマニアデジタルエンターテインメ  ント (現株式会社エイジ) 監査役就任  2017年 4 月 株式会社エンパシーゲームズ 代表取締役就  任 (現任)  2017年 8 月 株式会社Impression 取締役就任 (現任)  2017年 9 月 Twist株式会社 代表取締役就任 (現任)  株式会社アエリア投資式号 代表取締役就任  (現任)  株式会社トータルマネージメント 取締役就  任 (現任)  2019年 1 月 株式会社アリスマティック 取締役就任 (現  任)</p>	2, 202, 800 株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	保有株数
3	三宅朝広 (1969年7月17日)	1995年4月 株式会社リクルート入社 2001年1月 株式会社ピースマインド 取締役就任 2001年3月 株式会社コミュニケーションオンライン取締役就任 2002年10月 当社取締役就任(現任) 2005年9月 株式会社ClubT 代表取締役社長就任(現任) 2017年3月 株式会社HRデータラボ 代表取締役就任(現任) 2018年2月 株式会社リベル・エンタテインメント 取締役就任(現任) 2018年6月 株式会社サイバード 取締役就任 2019年1月 株式会社アエリアコンテンツ・ホールディングス 取締役就任(現任)	12,000株
4	吉村隆 (1961年7月30日)	1997年1月 株式会社ネットワークカタリスト入社 2000年5月 メディアエクステンジ株式会社入社 2010年3月 株式会社エアネット入社 2010年4月 同社取締役就任 2013年7月 同社代表取締役就任(現任) 2016年4月 株式会社エア・コミュニケーション代表取締役就任(現任) 2017年3月 当社取締役就任(現任)	-

- (注) 1. 三宅朝広氏は、株式会社ClubTの代表取締役と株式会社HRデータラボの代表取締役を兼務しており、当社は同2社との取引関係はありません。また他の候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 三宅朝広氏は、社外取締役候補者であります。
3. 三宅朝広氏は、企業経営者としての豊富な経験及び幅広い知見を有しており、経営全体の監視と有効な助言を期待して選任をお願いするものであります。
4. 三宅朝広氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって16年5ヶ月となります。
5. 三宅朝広氏と当社との間で、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額の額を限度とする(職務を行うにつき善意で且つ重大な過失がない場合に限る。)旨の責任限定契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間で、引き続き同様の内容の責任限定契約を継続する予定であります。

以上

